

平成22年瑞穂町教育委員会第4回定例会 会議録

平成22年4月22日瑞穂町教育委員会第4回定例会が瑞穂ビューパーク・スカイホールに招集された。

1 出席委員は、次のとおりである。

1番 戸田 祐佳 君 ・ 2番 森田 義男 君 ・ 3番 吉野 ゆかり 君 ・ 4番 岩本 隆 君
5番 大澤 利夫 君

1 欠席委員は、次のとおりである。

なし

1 教育長及び委員会に出席した職員は、次のとおりである。

教育長 岩本 隆 君 ・ 教育部長 村山 正利 君 ・ 教育総務課長 村野 香月 君 ・ 学校指導課長 黒羽 次夫 君
社会教育課長 横沢 真 君 ・ 社会教育課主幹 吉岡 和彦 君 ・ 図書館長 桶田 潔 君
庶務係長(事務局) 大沢 達哉 君

1 本日の傍聴者 0名

1 本日の議事日程は、次のとおりである。

日程第1 会議録署名委員の指名

日程第2 委員長・教育長 業務報告

日程第3 議案第22号 専決処分の承認について

日程第4 議案第23号 専決処分の承認について

日程第5 議案第24号 専決処分の承認について

開会 午前9時00分

大澤委員長 ただいまの出席委員は、5名であります。定足数に達しておりますので、これより平成22年瑞穂町教育委員会第4回定例会を開催いたします。ただちに本会議を開きます。本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

大澤委員長 日程第1 会議録署名委員の指名を行います。会議録署名委員は、会議規則第28条の規定により委員長において、1番戸田委員を指名いたします。

大澤委員長 日程第2 業務報告を行います。初めに教育長より報告願います。

岩本教育長 業務報告につきましては、別紙記載のとおりです。

大澤委員長 委員長の業務報告につきましても、別紙記載のとおりです。今までの報告で、何かご質問がありましたらお願いいたします。

戸田委員 3月24日の防衛問題セミナーとはどのようなものですか。

岩本教育長 北関東防衛局主催のセミナーで、国民の声を聞く集会です。統合幕僚長の講演と質疑がありました。会場は昭島市民会館で、横田基地に隣接している市町が参加しました。

大澤委員長 ほかに質疑もないようですので、以上で業務報告は終了いたします。

大澤委員長 日程第3 議案第22号 専決処分の承認について、を議題とします。提案者より提案理由の説明を求めます。

岩本教育長 議案第22号 専決処分の承認について提案理由のご説明を申し上げます。瑞穂町教育相談室専任相談員の任命

を、瑞穂町教育委員会教育長に対する事務委任規則第2条第1項の規定により、教育委員会の権限に属する事務を別紙のとおり臨時に代理したので、同条第2項の規定によりこれを報告し、承認を求めるものであります。瑞穂町教育相談室専任相談員の任命について、平成22年4月1日付けで、次の者を新たに瑞穂町教育相談室設置規則第3条第3項の規定により任命するものです。氏名、住所、生年月日の順で読み上げます。安藤奈々子、八王子市下柚木1485番地エーデル 203号室、昭和57年5月26日、加藤智、羽村市神明台2丁目2番地19号レクセル羽村マークレジデンス307号室、昭和56年6月29日、平田尚寛、三鷹市上連雀1丁目3番2号ハイツ樺105号室、昭和54年10月18日。任期は、平成22年4月1日から平成23年3月31日です。慎重ご審議の上、ご承認をいただきますようお願いし、提案理由の説明といたします。

大澤委員長 以上で説明が終わりました。これより質疑に入ります。何かご質問はございませんでしょうか。

戸田委員 3名の方は今までの方と入れ替わりでしょうか。それとも増員でしょうか。入れ替えの場合、任期が1年というのはどういう理由でしょうか。

岩本教育長 3月31日で3名の方が辞任され、その後任として3名の方を委嘱するものです。嘱託員ということで、10年という任期はできません。長期間かけて子どもを見ていくことは必要と考えています。1年ではなく複数年と考えています。

大澤委員長 ほかに質疑がないようですので、質疑を終結いたします。人事案件ですので討論を省略いたします。それではお諮りします。議案第22号を原案どおり承認することにご異議はございませんでしょうか。

各委員 異議なし。

大澤委員長 異議なしと認め、議案第22号は原案どおり可決されました。続いて、日程第4 議案第23号 専決処分の承認について、を議題とします。提案者より提案理由の説明を求めます。

岩本教育長 議案第23号 専決処分の承認について提案理由のご説明を申し上げます。瑞穂町社会教育委員の委嘱を、瑞穂

町教育委員会教育長に対する事務委任規則第2条第1項の規定により、教育委員会の権限に属する事務を別紙のとおり臨時に代理したので、同条第2項の規定により、これを報告し、承認を求めるものであります。瑞穂町社会教育委員の滝澤福一氏が、平成22年3月31日付けで瑞穂第二小学校の校長を退職したので、学校関係者から選出する必要があるため、平成22年4月1日付けで、後任として、次の者を新たに瑞穂町社会教育委員の設置及び委員の報酬に関する条例第2条の規定により委嘱するものであります。氏名、住所、生年月日の順で読み上げます。小林源久、小平市学園東町2丁目2番7 2号、昭和31年2月16日、任期は、平成22年4月1日から平成23年3月31日です。慎重ご審議の上、ご承認をいただきますようお願いし、提案理由の説明といたします。

大澤委員長 以上で説明が終わりましたが、これに関してご質問はいかがでしょうか。

各委員 (質疑なし)

大澤委員長 ほかに質疑がないようですので、質疑を終結いたします。人事案件ですので討論を省略いたします。それではお諮りします。議案第23号を原案どおり承認することにご異議はございませんでしょうか。

各委員 異議なし。

大澤委員長 異議なしと認め、議案第23号は原案どおり可決されました。続いて、日程第5 議案第24号 専決処分の承認について、を議題とします。提案者より提案理由の説明を求めます。

岩本教育長 議案第24号 専決処分の承認について提案理由のご説明を申し上げます。瑞穂町青少年委員の委嘱を、瑞穂町教育委員会教育長に対する事務委任規則第2条第1項の規定により、教育委員会の権限に属する事務を別紙のとおり臨時に代理したので、同条第2項の規定によりこれを報告し、承認を求めるものであります。瑞穂町青少年委員の委嘱について、3月定例会において、3名が決定していませんでしたが、平成22年4月15日付けで、次の者を新たに瑞穂町青少年委員の設置及び委員の報酬に関する条例第3条の規定により委嘱するものです。氏

名，住所，生年月日の順で読み上げます。八木秀子，瑞穂町大字箱根ヶ崎92番地，昭和32年8月14日，任期は，平成22年4月15日から平成24年3月31日です。残り2名につきましては，現在選考中です。慎重ご審議の上，ご承認をいただきますようお願いし，提案理由の説明といたします。

大澤委員長 以上で説明が終わりましたが，これに関してご質問はいかがでしょうか。

各委員 (質疑なし)

大澤委員長 ほかに質疑がないようですので，質疑を終結いたします。人事案件ですので討論を省略いたします。それではお諮りします。議案第24号を原案どおり承認することにご異議はございませんでしょうか。

各委員 異議なし。

大澤委員長 異議なしと認め，議案第24号は原案どおり可決されました。以上をもって，本定例会に付議された案件は，すべて終了いたしました。これにて，平成22年瑞穂町教育委員会第4回定例会を閉会いたします。ご苦労様でした。

閉会 午前9時15分

この会議録は，書記の記載したものであるが正確を証するためにここに署名いたします。

瑞穂町教育委員会委員長

瑞穂町教育委員会委員